

令和2年度 公文書開示（6月決定分）

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 |
|-------|-----------|----------|---|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--------------|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | | |
| 8 | R2. 5. 26 | R2. 6. 3 | 1 検査結果書（平成23年4月26日交付22品五（使）第2号） 2 検査結果書（平成23年4月26日交付22品五（使）第3号） 3 防火対象物使用開始届出書（平成23年3月9日22品五（使）第2号）のうち、第3号様式の2 4 防火対象物使用開始届出書（平成23年3月9日22品五（使）第3号）のうち、第3号様式の2 5 検査結果書（平成23年4月26日交付23品五（設）第1号） 6 検査結果書（平成23年4月26日交付23品五（設）第2号） 7 検査結果書（平成23年4月26日交付23品五（設）第3号） 8 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（平成23年4月15日23品五（設）第1号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 9 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（平成23年4月15日23品五（設）第2号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 10 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（平成23年4月15日23品五（設）第3号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 11 検査結果書（平成23年4月26日交付23品五（設）第4号） 12 検査結果書（平成23年4月26日交付23品五（設）第5号） 13 検査結果書（平成23年4月26日交付23品五（設）第6号） 14 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（平成23年4月15日23品五（設）第4号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 15 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（平成23年4月15日23品五（設）第5号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 16 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（平成23年4月15日23品五（設）第6号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 17 消防用設備等（特殊消防設備等）設置届出書（令和2年5月1日2品五（設）第5号）のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 | 24 | ● | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予防部予防課 |
| 9 | R2. 5. 22 | R2. 6. 5 | 防火対象物使用届出書その2（消防用設備等）（平成6年3月9日東雪（設）第19号）一式 消防用設備等着工届出書（平成6年2月3日東雪（着）第2号）一式 | 22 | ● | ● | | | | | | | | | | | | （4号）共同住宅の共用部は、公にすることにより、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがある情報であるため | 東京消防庁予防部予防課 |
| 10 | R2. 5. 25 | R2. 6. 5 | ○（東京都墨田区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用開始届出書（平成26年6月6日本所消防署緑出張所受付）のうち、第3号様式の2及び平面図 | 4 | | ● | | | | | ● | ● | | | | | | （2号）印影による氏名の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため （2号）住所及び氏名の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため （2号）住戸の情報は、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため （4号）印影は、偽造等の犯罪に悪用され、届出者の財産が脅かされるおそれがあるため （4号）住戸の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため （4号）住戸の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため | 東京消防庁予防部予防課 |
| 11 | R2. 5. 25 | R2. 6. 5 | 消防用設備等設置届出書（平成9年12月2日渋原（設）第14号）のうち、別記様式第1号の2の3、系統図及び平面図 | 7 | | ● | | | | | | ● | ● | | | | | （4号）共同住宅の共用部は、公にすることにより、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがある情報であるため | 東京消防庁予防部予防課 |
| 12 | R2. 5. 28 | R2. 6. 8 | リコール(届出番号4738)に伴う消防用自動車の整備の実施について（令和2年5月13日2装工第256号装備工場長通知） | 5 | | ● | | | | | | ● | | | | | | （2号）職員の氏名は、特定の個人を識別することができるため | 東京消防庁装備部装備工場 |

令和2年度 公文書開示（6月決定分）

| 月 整 理 番 号 | 請 求 年 月 日 | 決 定 年 月 日 | 公文書の件名 | 総 枚 数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|-------------|--------|------------------|-------------|-------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|-----------------|
| | | | | | 開 示 | 一 部 開 示 | 非 開 示 | 不 存 在 | 存 否 応 答 拒 否 | 1 号 | 2 号 | 3 号 | 4 号 | 5 号 | 6 号 | 7 号 | 8 号 | | | 9 号 | |
| 13 | R2. 5. 27 | R2. 6. 8 | 1 建築同意書類調査書（昭和52年11月8日同意渋予（同）第632号）のうち様式第5号 2 防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和53年7月7日渋予（使）第360号）のうち面積表 | 4 | ● | | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予 防部予防課 | |
| 14 | R2. 5. 31 | R2. 6. 8 | ○（東京都港区○丁目○番地○）の○に係る自動火災報知設備の消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書の受付の有無 が分かる総合予防情報システムの記録 | 1 | ● | | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予 防部予防課 | |
| 15 | R2. 6. 2 | R2. 6. 8 | 防火対象物使用開始届出書（平成19年5月2日19麻予（使）第82号）のうち、平面図 | 3 | ● | | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予 防部予防課 | |
| 16 | R2. 6. 2 | R2. 6. 8 | 防火対象物使用開始届出書（平成19年5月2日19麻予（使）第82号）のうち、平面図 | 3 | ● | | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予 防部予防課 | |
| 17 | R2. 4. 9 | R2. 6. 8 | 火災調査書類（平成23年1月28日22玉予（調）第18号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2） | 2 | ● | | | | | | ● | | | | ● | | | | | （2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の 個人を識別することができるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等 からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収 集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事 務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため | 東京消防庁予 防部調査課 |
| 18 | R2. 5. 28 | R2. 6. 9 | ○（東京都中野区○丁目○番）の工事現場の工事部材（発泡スチロール）に関連して、2019年4月25日以降に野方消防 署が中野区から取得した、火災予防条例（昭和37年東京都条例第65号）別表第7、備考8の不燃性又は難燃性の判断に資 する材質証明書等の資料一式。 | 0 | | | | ● | | | | | | | | | | | | （不存在）当該公文書については、実施機関では取得しておら ず、存在しない。 | 東京消防庁予 防部査察課 |
| 19 | R2. 6. 1 | R2. 6. 9 | (1)○（府中市○丁目○番○号）の立入検査結果通知書（平成24年7月23日交付） (2)○（府中市○丁目○番○号）の立入検査結果通知書（平成24年7月23日交付）のうち、次の公文書 ア 2.1 検査結果総括表（政令対象物） イ 3.1 違反指摘票 (3)○（府中市○丁目○番○号）の立入検査結果通知書（令和元年12月20日交付） | 9 | ● | | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予 防部査察課 | |

令和2年度 公文書開示（6月決定分）

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 | |
|-------|-----------|-----------|---|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|---|---------------|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | | | 9号 |
| 33 | R2. 6. 15 | R2. 6. 19 | ○（東京都港区○丁目○番○号○）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成19年2月2日18芝芝（防）第253号）一式、○（東京都港区○丁目○番○号、○号）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成27年6月5日27芝予（防）第1051号）一式 | 19 | ● | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予防部防火管理課 | |
| 34 | R2. 4. 21 | R2. 6. 19 | 火災調査書類（令和2年3月27日31深予（調）第17号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2） | 2 | | ● | | | | | ● | | | | | | | ● | （2号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （6号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため | 東京消防庁予防部調査課 |
| 35 | R2. 6. 10 | R2. 6. 22 | (1) 防火水槽撤去について（平成30年8月6日） (2) 委任状（平成31年4月11日） (3) 岩淵町19-1防火水槽撤去相談（平成30年5月24日） (4) 現地確認結果（平成30年6月12日） (5) 防火水槽撤去の時系列について (6) 防火水槽撤去に関する打合せ（平成31年4月24日） (7) 防火水槽取壊しに関する覚書及びその起案文（施行日令和元年6月18日31羽警第157号） | 12 | | ● | | | | | | | | | | | | | （2号）住所、電話番号、印影及び氏名は、特定の個人を識別することができるため （4号）印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため | 東京消防庁防災部水利課 |
| 36 | R2. 6. 15 | R2. 6. 23 | 金町消防署亀有救急隊の救急出場（令和2年6月5日○時○分覚知）に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票（基本情報）、様式第36号の2傷病者記録票（観察・救急処置）及び様式第36号の3傷病者記録票（医療機関選定） | 5 | | ● | | | | | ● | | | | | | | | （2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため | 東京消防庁救急部救急管理課 |
| 37 | R2. 6. 15 | R2. 6. 23 | 高輪消防署高輪救急隊の救急出場（令和2年4月17日○時○分覚知）に関する様式第35号小隊活動記録票、様式第36号傷病者記録票（基本情報）、様式第36号の2傷病者記録票（観察・救急処置）及び様式第36号の3傷病者記録票（医療機関選定） | 6 | | ● | | | | | ● | | | | | | | | （2号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため | 東京消防庁救急部救急管理課 |

令和2年度 公文書開示（6月決定分）

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | （根拠規定） 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 | | |
|-------|---------|---------|--|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|--------|---|---------------|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | | | 9号 | |
| 39 | R2.6.9 | R2.6.23 | ○（東京都品川区○丁目○番○号）のうち1階店舗に係る防火対象物使用開始届、消防設備設置届及び火を使用する設備届 | 0 | | | | ● | | | | | | | | | | | | （不存在）請求のあった公文書は、届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。 | 東京消防庁予防部予防課 |
| 40 | R2.6.18 | R2.6.24 | ○（東京都立川市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和元年9月27日31立予（報）第886号）のうち、次の公文書 ア 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第1）（1枚） イ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第2）（2枚） ○（東京都立川市○—○—○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和2年3月11日31立錦（報）第300号）のうち、次の公文書 ア 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第1）（1枚） イ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第2）（1枚） | 5 | ● | | | | | | | | | | | | | | | | 東京消防庁予防部査察課 |
| 41 | R2.6.17 | R2.6.24 | ○（東京都港区○丁目○番○号○）に係る防火管理者選任（解任）届出書及び添付の所有者・賃借形態及び消防計画作成（変更）届出書 | 0 | | | | ● | | | | | | | | | | | | （不存在）請求のあった公文書は、届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。 | 東京消防庁予防部防火管理課 |
| 42 | R2.6.11 | R2.6.24 | 防火対象物使用（変更）届出書その1（平成9年12月16日目予（使）第234号）のうち、第3号様式及び平面図 | 8 | | ● | | | | | | | | | | | | | | （4号）図面部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、施設利用者の安全を脅かすおそれがあると認められるため | 東京消防庁予防部予防課 |
| 43 | R2.6.12 | R2.6.24 | 防火対象物使用開始届出書（平成20年12月26日20牛早（使）第32号）一式 | 7 | | ● | | | | | | | | | | | | | | （4号）図面共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため | 東京消防庁予防部予防課 |
| 44 | R2.6.12 | R2.6.24 | 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成17年4月11日17日予（設）第44号）のうち、図面一式 | 2 | | ● | | | | | | | | | | | | | | （4号）共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため | 東京消防庁予防部予防課 |
| 45 | R2.6.17 | R2.6.24 | ○（東京都港区○丁目○番○号）○に係る以下の公文書 1 防火対象物工事等計画届出書 2 防火対象物使用開始届出書 3 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 4 火を使用する設備等の設置（変更）届出書 | | | | | ● | | | | | | | | | | | | （不存在）請求のあった公文書は、届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。 | 東京消防庁予防部予防課 |

